

全国一斉

# 養育費・児童扶養手当ホットライン 無料法律相談会

開催日 平成31年4月19日（金）

相談時間 10:00 ~ 16:00 (30分程度) (※予約不要)

相談内容

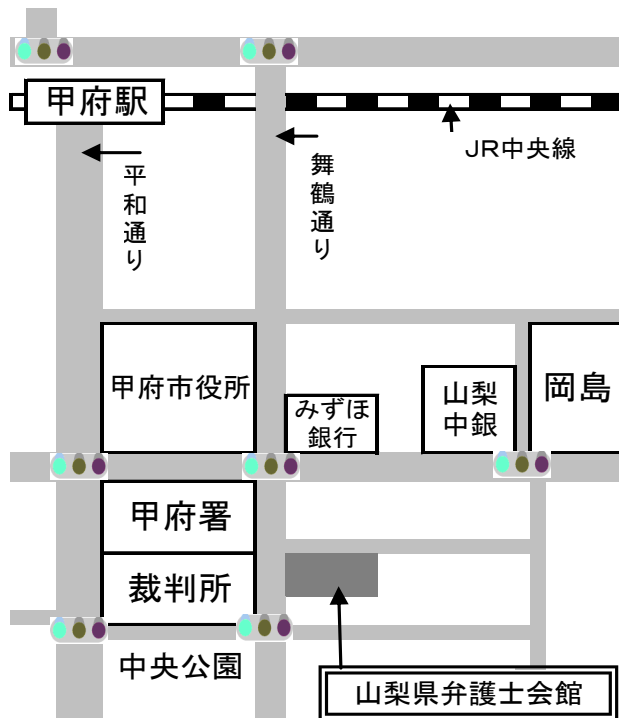
- ・養育費に関する法律相談
- ・児童扶養手当に関する法律相談

相談方法 電話のみ (面談による相談は、同日実施を致しません。)  
《TEL 0570-024-419》

※当日は電話がつながりにくいことがあります。悪しからずご了承下さい。

※上記は特設番号です。4月19日以外にご利用頂けませんので、ご注意下さい。

※通話料がかかります。PHSや050IP電話からはご利用頂けません。



上手な相談方法は？

- ① 事情を整理して説明してください。
- ② 説明の際に必要な書類を用意してください。
- ③ これだけは確認したい！という内容が確認できるようにしてください。

主催：山梨県弁護士会

住所：甲府市中央1-8-7

問合せ：055-235-7202